

4生福第1920号  
令和4年7月14日

高齢者施設・事業所等管理者 様

福島県保健福祉部長  
(公印省略)

オミクロン株の新たな系統による新型コロナウイルス感染の  
拡大防止対策徹底について(通知)

新型コロナウイルス感染症への対策につきましては、皆様の格段の御理解と御尽力をいただき、改めて感謝申し上げます。

さて、本県の1日当たりの新規感染者数が7月に入り再拡大傾向に転じており、オミクロン株について従来よりも感染力が強いとされる新たな系統への置き換わりが進むと見込まれること等から、更なる感染者数の増加が懸念されております。

つきましては、熱中症予防のためにエアコンや扇風機等を適切に活用しつつ冷房時でもこまめに換気を行い部屋の空気を入れ換えることはもとより、職員等が正しくマスクを着用すること、休憩時にマスクを外す場面では会話を控えること、入所者の介護時に必要な場合は正しく防護具を使用すること、出勤前の体調確認により発熱や風邪の症状がある場合には出勤しないこと、入所者の4回目のワクチン接種を促進すること、入所者の体調変化時に迅速な検査を実施することなど、改めて基本的な感染対策を徹底していただきますようお願いいたします。

また、今後のクラスター発生の可能性を踏まえて、陽性者の施設内療養に備えるため、N95マスク等の防護具が不足しないように準備するとともに、施設内療養時の治療薬投与を含めた診療、治療体制について嘱託医や協力医療機関と確認していただきますようお願いいたします。

なお、嘱託医や協力医療機関が新たに治療薬対応の登録を希望された場合は、県新型コロナウイルス感染症対策本部の医療機関支援チーム 024-521-8635 にお問い合わせいただくようお願いいたします。

(事務担当 高齢福祉課 電話024-521-7163、7164、7165)